

公平事務委託市町村等の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年5月2日

岩手県人事委員会

委員長 熊谷隆司

岩手県人事委員会規則第31号

公平事務委託市町村等の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則

公平事務委託市町村等の管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年岩手県人事委員会規則第22号）の一部を次のように改正する。

改正前		改正後	
別表第1 市町村（第2条関係）		別表第1 市町村（第2条関係）	
1 宮古市		1 宮古市	
組織	職員	組織	職員
[略]		[略]	
市長の 事務部 局	本庁 部長 危機管理監 会計管理者 <u>次長</u> 課長 産業支援センター所長 室長 (秘書室、きれいなまち推進室及び子育 て支援室の室長に限る。) 総務課 の <u>副主幹及び主査</u> (人事、給与、服務 、職員団体及び法規審査の事務を担当 する者に限る。) <u>企画課の副主幹</u> ( <u>秘書の事務を担当する者に限る。</u> ) 財政課の <u>副主幹及び主査</u> (予算及び庁 舎管理の事務を担当する者に限る。)	市長の 事務部 局	本庁 部長 危機管理監 会計管理者 課長 産業支援センター所長 室長 (秘書 <u>広報室</u> 、きれいなまち推進室及び子育 て支援室の室長に限る。) 総務課の <u>係長</u> (人事、給与、服務、職員団体及 び法規審査の事務を担当する者に限る 。) 財政課の <u>係長</u> (予算及び庁舎管 理の事務を担当する者に限る。)
[略]		[略]	
総合事 務所	所長 <u>課長</u>	総合事 務所	所長
[略]		[略]	
診療所	所長 事務長	診療所	所長 <u>統括事務長</u> 事務長
[略]		[略]	
教育委 員会の 事務局 等	事務局 教育部長 課長 総務課の <u>副主幹</u>	教育委 員会の 事務局 等	事務局 教育部長 課長 総務課の <u>係長</u> (人事 、給与及びサービスの事務を担当する者に 限る。)
[略]		[略]	
2 大船渡市		2 大船渡市	
組織	職員	組織	職員
[略]		[略]	
市長の 事務部 局	本庁 会計管理者 局長 部長 室長 課長 所長 <u>次長</u> (大船渡魚市場建設推進 室の次長に限る。) 技監 (水産課及	市長の 事務部 局	本庁 会計管理者 局長 部長 室長 課長 所長 技監 (水産課及び建設課の技 監に限る。) 秘書広聴課の課長補佐

	び建設課の技監に限る。) 秘書広聴課の課長補佐及び秘書係長 総務課の課長補佐(人事、給与及びサービスの事務を担当する者に限る。)及び人事係長 財政課の課長補佐(予算の事務を担当する者に限る。)及び財政係長
	[略]
[略]	

3 花巻市

組 織	職 員
[略]	
市長の 事務部 局	本庁 部長 会計管理者 部次長 課長 室長 所長(市民生活総合相談センターの所長に限る。) 総務課の課長補佐、 <u>法規文書係長</u> 及び <u>人事係長</u> 契約管財課の課長補佐(庁舎管理の事務を担当する者に限る。) 秘書政策課の課長補佐及び秘書係長 財政課の課長補佐及び財政係長
	[略]
教育委 員会の 事務局 等	[略]
	保育園 園長(日居城野保育園、西公園保育園、南城保育園、宮野目保育園、大迫保育園及び <u>成島保育園</u> の園長に限る。)
	[略]
[略]	

4～6 [略]

7 一関市

組 織	職 員
[略]	
市長の 事務部 局	[略]
	保育園 園長(一関あおば保育園、大原保育園、摺沢保育園、興田保育園、猿沢保育園、千厩保育園、奥玉保育園、長坂保育園、 <u>折壁保育園</u> 及び <u>川崎保育園</u> の園長に限る。)

	及び秘書係長 総務課の課長補佐(人事、給与及びサービスの事務を担当する者に限る。)及び人事係長 財政課の課長補佐(予算の事務を担当する者に限る。)及び財政係長
	[略]
[略]	

3 花巻市

組 織	職 員
[略]	
市長の 事務部 局	本庁 部長 会計管理者 部次長 課長 室長 所長(市民生活総合相談センターの所長に限る。) 総務課の課長補佐及び <u>法規文書係長</u> <u>人事課の課長補佐</u> 、 <u>人事係長</u> 及び <u>給与係長</u> 契約管財課の課長補佐(庁舎管理の事務を担当する者に限る。) 秘書政策課の課長補佐( <u>秘書の事務を担当する者に限る。</u> ) <u>及び秘書係長</u> 財政課の課長補佐及び財政係長
	[略]
教育委 員会の 事務局 等	[略]
	保育園 園長(日居城野保育園、西公園保育園、南城保育園、 <u>湯口保育園</u> 、 <u>湯本保育園</u> 、 <u>宮野目保育園</u> 、 <u>笹間保育園</u> 、 <u>大迫保育園</u> 及び <u>上瀬保育園</u> の園長に限る。)
	[略]
[略]	

4～6 [略]

7 一関市

組 織	職 員
[略]	
市長の 事務部 局	[略]
	保育園 園長(一関あおば保育園、大原保育園、摺沢保育園、興田保育園、猿沢保育園、千厩保育園、奥玉保育園、長坂保育園及び <u>川崎保育園</u> の園長に限る。)

	[略]
教育委	[略]
委員会の	博物館 [略]
事務局等	学校給食センター 所長（一関西部学校給食センターの所長に限る。）
[略]	

8 陸前高田市

組織	職員
[略]	
市長の事務局	本庁 理事 部長 局長 会計管理者 課長 室長（復興対策局事業推進室及び幹線道路対策室の室長に限る。） 企画政策課の課長補佐及び秘書係長 総務課の課長補佐及び職員係長 財政課の課長補佐及び財政係長
	[略]
[略]	

9 釜石市

組織	職員
[略]	
市長の事務局	本庁 部長 副室長 危機管理監 事務局長 （復興推進本部の事務局長に限る。） 技監 会計管理者 部次長 副本部長 課長 事務局次長 所長（地域包括支援センターの所長に限る。） 室長（世界遺産登録推進室、国土調査推進室、高規格幹線道路対策室、都市整備推進室、復興住宅整備室、リーディング事業推進室及び生活支援室の室長に限る。） 総務課の課長補佐、秘書係長、行政係長及び職員係長 財政課の課長補佐及び財政係長
	[略]
教育委員会の事務局等	[略]
	小学校及び中学校 [略]
	幼稚園 園長
[略]	

	[略]
教育委	[略]
委員会の	博物館 [略]
事務局等	
[略]	

8 陸前高田市

組織	職員
[略]	
市長の事務局	本庁 理事 部長 局長 会計管理者 課長 室長 企画政策課の課長補佐及び秘書係長 総務課の課長補佐及び職員係長 財政課の課長補佐及び財政係長
	[略]
[略]	

9 釜石市

組織	職員
[略]	
市長の事務局	本庁 部長 副室長 危機管理監 復興管理監 事務局長 会計管理者 部次長 副本部長 課長 事務局次長 所長（地域包括支援センターの所長に限る。） 室長（世界遺産室、ラグビーワールドカップ2019推進室、国土調査推進室、高規格幹線道路対策室、都市整備推進室、復興住宅整備室及び生活支援室の室長に限る。） 総務課の課長補佐、秘書係長、行政係長及び職員係長 財政課の財政係長
	[略]
教育委員会の事務局等	[略]
	小学校及び中学校 [略]
[略]	

10 二戸市

組 織	職 員	
[略]		
市長の 事務局	本庁	部長 会計管理者 副部長 課長 室長（財政課財産管理室の室長に限る。） 政策推進課の副主幹及び主査（秘書の事務を担当する者に限る。） 総務課の副主幹（人事、給与及び <u>サービスの事務を担当する者に限る。</u> ） 財政課の <u>主幹、副主幹及び財政課財産管理室の副主幹</u>
	総合支所	支所長 課長
	[略]	
教育委員会 の事務局 等	事務局	部長 課長 副主幹（人事、給与及びサービスの事務を担当する者に限る。）
	[略]	
[略]		

11 八幡平市

組 織	職 員	
[略]		
市長の 事務局	本庁	部長 会計管理者 課長 室長 <u>市長公室の室長補佐、秘書広報係長及び財政係長 総務課の課長補佐、行政係長、組織再編係長及び管財係長</u>
	総合支所	総合支所長 課長
	[略]	
	病院	病院長 副院長 科長 事務局長 看護師長
	診療所	所長 <u>事務長</u>
教育委員会 の事務局 等	事務局	<u>教育次長</u> 課長
	[略]	
[略]		

12 [略]

13 滝沢市

10 二戸市

組 織	職 員	
[略]		
市長の 事務局	本庁	部長 会計管理者 副部長 課長 室長（財政課財産管理室の室長に限る。） 政策推進課の副主幹及び主査（秘書の事務を担当する者に限る。） 総務課の副主幹 <u>及び主査（人事、給与、サービス及び法規審査の事務を担当する者に限る。）</u> 財政課の副主幹及び <u>主査（財産管理室の主査にあつては、庁舎管理の事務を担当する者に限る。）</u>
	総合支所	支所長 <u>次長</u> 課長
	[略]	
教育委員会 の事務局 等	事務局	部長 <u>副部長</u> 課長 副主幹（人事、給与及びサービスの事務を担当する者に限る。）
	[略]	
[略]		

11 八幡平市

組 織	職 員	
[略]		
市長の 事務局	本庁	会計管理者 課長 室長 <u>企画財政課の課長補佐、秘書政策係長及び財政係長 総務課の課長補佐、行政係長及び管財係長</u>
	総合支所	総合支所長
	[略]	
	病院	院長 副院長 科長 事務局長 看護師長
	診療所	所長 <u>事務局長</u>
教育委員会 の事務局 等	事務局	課長
	[略]	
[略]		

12 [略]

13 滝沢市

組 織		職 員
[略]		
市長の 事務部 局	本庁	会計管理者 部長 課長 室長 総務課の総括主査（人事、給与及びサービスの事務を担当する者に限る。） 財務課の <u>主査</u> （予算の事務を担当する者に限る。）
[略]		

14 雫石町

組 織		職 員
[略]		
町長の 事務部 局	本庁	会計管理者 課長 推進監 保健師長 総務課の課長補佐及び主査（人事、給与、サービス、法規審査又は庁舎管理の事務を担当する者に限る。） 企画財政課の課長補佐及び主査（予算の事務を担当する者に限る。）
	[略]	
教育委 員会の 事務局 等	事務局	課長
	[略]	
[略]		

15・16 [略]

17 紫波町

組 織		職 員
[略]		
町長の 事務部 局	本庁	会計管理者 部長 課長 室長（ <u>総務文書室、職員秘書室及び財務政策室</u> の室長に限る。）
	情報交 流館	[略]
	保育所	<u>所長（佐比内保育所の所長を除く。）</u>
教育委 員会の 事務局 等	事務局	[略]
	小学校 及び中 学校	[略]
	[略]	

組 織		職 員
[略]		
市長の 事務部 局	本庁	会計管理者 部長 課長 室長 総務課の総括主査（人事、給与及びサービスの事務を担当する者に限る。） 財務課の <u>総括主査</u> （予算の事務を担当する者に限る。）
[略]		

14 雫石町

組 織		職 員
[略]		
町長の 事務部 局	本庁	会計管理者 課長 <u>室長</u> 推進監 保健師長 総務課の課長補佐及び主査（人事、給与、サービス、法規審査又は庁舎管理の事務を担当する者に限る。） 企画財政課の課長補佐及び主査（予算の事務を担当する者に限る。）
	[略]	
教育委 員会の 事務局 等	事務局	課長 <u>室長</u>
	[略]	
[略]		

15・16 [略]

17 紫波町

組 織		職 員
[略]		
町長の 事務部 局	本庁	会計管理者 部長 課長 <u>財産管理主幹</u> 室長（ <u>総務秘書室、人事室、財政調整室及び財産管理室</u> の室長に限る。）
	情報交 流館	[略]
教育委 員会の 事務局 等	事務局	[略]
	保育所	<u>所長（佐比内保育所の所長を除く。）</u>
	小学校 及び中 学校	[略]
[略]		

[略]

18 矢巾町

組 織	職 員	
[略]		
教育委	[略]	
員会の	学校給	所長 次長
事務局	食共同	
等	調理場	
[略]		

19 西和賀町

組 織	職 員	
[略]		
町長の	本庁	課長 会計管理者 室長 総務課の庶務・財政グループリーダー
事務局		病院 病院長 副院長 外科医長 歯科医長 総括看護師長 事務長
		[略]
[略]		

20～22 [略]

23 大槌町

組 織	職 員	
[略]		
町長の	本庁	会計管理者 部長 局長 課長 室長 総務課の主幹及び主任主査
事務局		
教育委	事務局	部長 教育次長 課長
員会の	小学校	[略]
事務局	及び中	
等	学校	
[略]		

24～27 [略]

28 軽米町

組 織	職 員	
[略]		
町長の	本庁	会計管理者 課長
事務局		[略]
局		
[略]		

29・30 [略]

[略]

18 矢巾町

組 織	職 員	
[略]		
教育委	[略]	
員会の	学校給	所長
事務局	食共同	
等	調理場	
[略]		

19 西和賀町

組 織	職 員	
[略]		
町長の	本庁	課長 会計管理者 室長 総務課の課長代理（庶務財政の事務を担当する者に限る。）
事務局		病院 病院長 副院長 歯科科長 外科医長 歯科医長 総看護師長 事務長
		[略]
[略]		

20～22 [略]

23 大槌町

組 織	職 員	
[略]		
町長の	本庁	会計管理者 部長 局長 課長 室長 総務課の主幹
事務局		
教育委	事務局	課長
員会の	義務教	[略]
事務局	育学校	
等		
[略]		

24～27 [略]

28 軽米町

組 織	職 員	
[略]		
町長の	本庁	会計管理者 課長 室長
事務局		[略]
局		
[略]		

29・30 [略]

31 洋野町

組 織	職 員
[略]	
町長の 事務部 局	本庁 会計管理者 参事 課長 室長 総務 課の課長補佐及び人事係長
[略]	
[略]	

32 [略]

別表第2 一部事務組合（第2条関係）

1 [略]

2 北上地区広域行政組合

組 織	職 員
管理者の事務 部局	事務局長 事務局次長（人事、給与、 サービス又は予算に関する事務を総括する 者に限る。）

3～6 [略]

7 盛岡・紫波地区環境施設組合

組 織	職 員
管理者の事務 部局	事務局長 所長

8～11 [略]

12 宮古地区広域行政組合

組 織	職 員
管理者の事務 部局	事務局長 課長

13～18 [略]

19 岩手北部広域環境組合

組 織	職 員
管理者の事務 部局	会計管理者 事務局長

20 [略]

31 洋野町

組 織	職 員
[略]	
町長の 事務部 局	本庁 会計管理者 参事 課長 室長 <u>保健</u> <u>師長</u> 総務課の課長補佐及び人事係長
[略]	
[略]	

32 [略]

別表第2 一部事務組合（第2条関係）

1 [略]

2 北上地区広域行政組合

組 織	職 員
管理者の事務 部局	事務局長 <u>主幹</u> 事務局次長（人事、 給与、サービス又は予算に関する事務を総 括する者に限る。）

3～6 [略]

7 盛岡・紫波地区環境施設組合

組 織	職 員
管理者の事務 部局	事務局長 <u>事務局次長</u> 所長

8～11 [略]

12 宮古地区広域行政組合

組 織	職 員
管理者の事務 部局	事務局長 課長 <u>総務課の庶務係長</u>

13～18 [略]

19 [略]

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。